

2009年4月制度開始

教員免許状更新講習

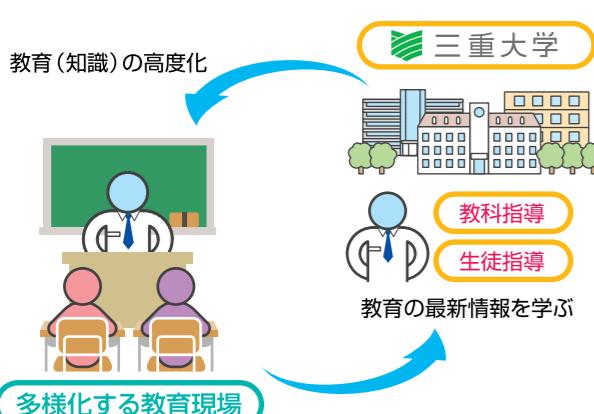
2009年4月から教員免許更新制が始まりました。

この制度は、学校の先生方が10年に一度、大学等で開設される講習を通じ、最新の専門知識を学ぶことでスキルアップを目指し、地域の教育力の向上を目指す制度です。

三重大学は、教員養成を担う地域圏大学として、主に三重県下の先生方に最新の知識・技能を提供すべく「教員免許状更新講習」を実施します。

◆ mission ◆

- 三重県全域(5地域・8会場)で講義を実施する
- 総合大学の特色を活かし、5学部の教員が幅広い教育分野を網羅する多くの講義を開講する
- 時代に応じた「教師力」を育て、地域に還元する
- 制度を通じ、大学が地域教育の核となり、教育の活性化を目指す



受講が必要な方



- 現職教員
校長、教頭、採用内定者も含まれます。



- 教育委員会や学校法人が作成した臨時任用教員リストに登録されている方



- 現在、教員ではないが、既に免許を持ち、これから教員になろうとする方

注意 修了確認期限をチェック

平成21年3月31日までに授与された教員免許をお持ちの方の「修了確認期限」は、文部科学省のホームページで確認できるヨ!!

文部科学省 修了確認期限 検索

| 文部科学省HP |

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index.htm



新たな教育手法、最新知識技術を学ぶ

必修講習

(8講習開講)

教育の最新事情に関する事項

※2年間で2講習以上(12時間以上)の受講が必要

選択講習

(112講習開講)

教育指導、生徒指導、その他教育の充実に関する事項

※2年間で3講習以上(18時間以上)の受講が必要



- 昨年の予備講習「自然災害と日本の風土」の様子(平面地図から立体地図を作成する実習)
本年度は、小・中・高(理科・社会)の選択科目として実施

立体地図の完成!!

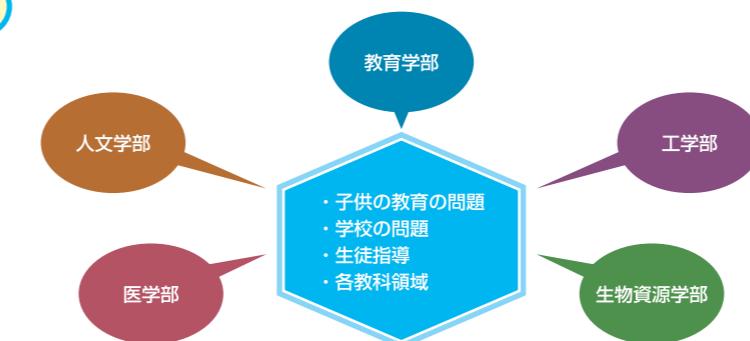


身近な材料でこんなおもしろいものが作れるんだね。
先生が授業で教えてくれれば楽しいな!

三重大学が行う講習の特色



- 県内全域で講習を開催
三重大学を中心に、県内4カ所(北勢、伊賀、志摩、東紀州)で出張講習も開催



- 総合大学の特徴を活かした多種多様な講義を用意
それぞれの専門分野の最新情報を講義することで、すべての教員免許します。

- 年間を通じて、受講機会を提供

期	開講期間
第Ⅰ期	H21.5.23～7.11 (受付期間：終了)
第Ⅱ期	H21.7.18～8.31 (受付期間：6.1～6.7)
第Ⅲ期	H21.9.19～10.31 (受付期間：8.3～8.9)
第Ⅳ期	H21.11.7～12.26 (受付期間：9.14～9.20)

この教員免許状更新講習を、三重大学の大学力が試され外部評価される場でもあるととらえ、学校の先生方のニーズに応え、参加しがいのある講習にすべく全学をあげて準備をしてきました。また、講習の参加を通じて、これまで以上に学校の教育実践と大学の教育研究をつなぐパイプが太く、多様な広がりをもつものになればと考えています。

山本 俊彦
(三重大学教育学部・教授
／学長補佐)

●教員免許状更新講習HP <http://www.edu.mie-u.ac.jp/menkyo/>